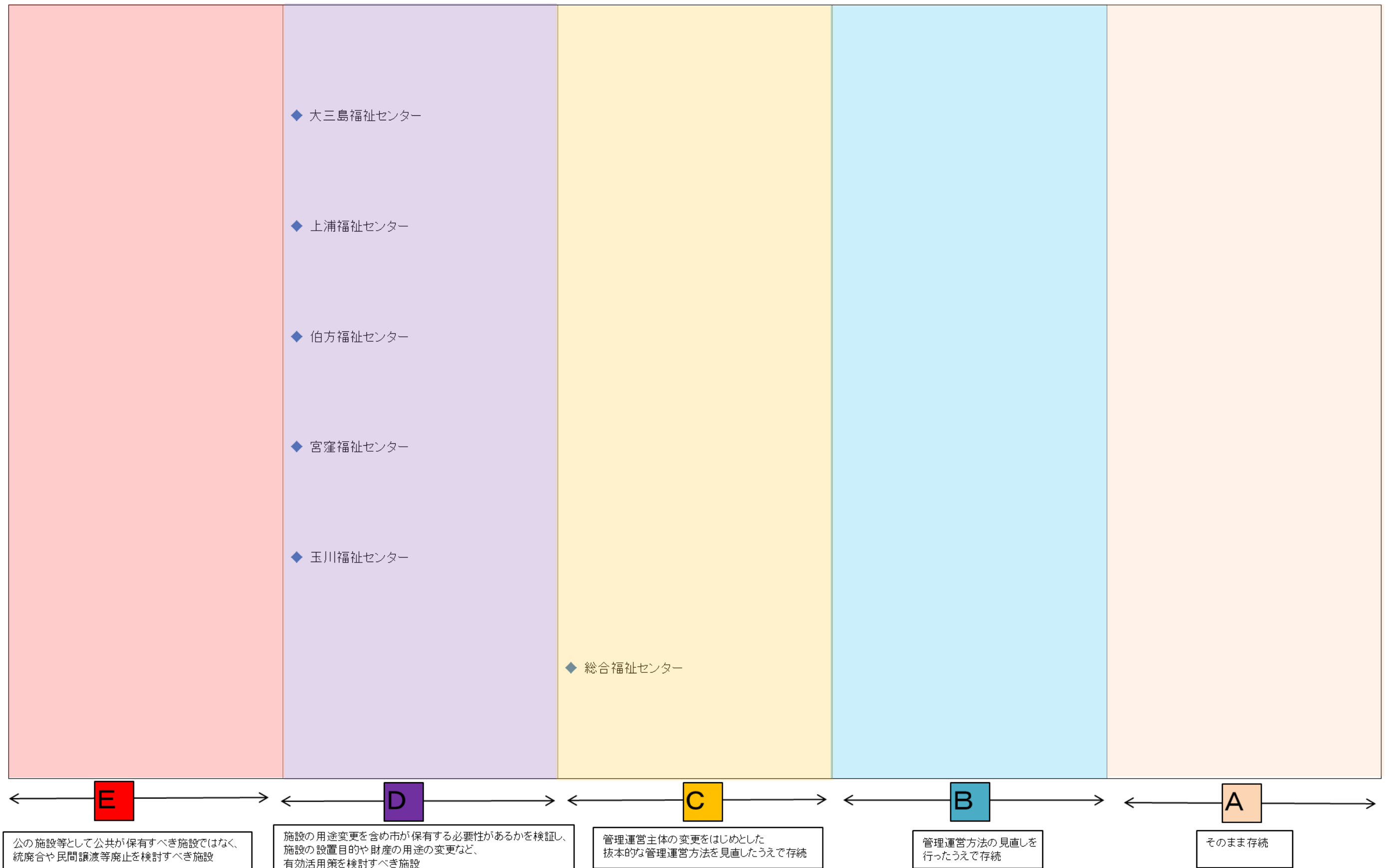


公の施設等評価及びあり方方針（グループ別）【医療・社会福祉施設】 23福祉センター



【23 福祉センター】

評価の概要	『福祉センター』は、在宅福祉その他の福祉サービスを実施し、障害者や高齢者をはじめ多くの住民の社会福祉の増進を図ることを目的に設置された施設です。 本施設は、指定管理者制度が導入されていますが、現在の施設機能が貸館を主とするもの、又は老人デイサービスの利用を主とするものなど、条例の設置目的に合わない施設利用となっているため、早急に条例の変更、財産の所管替えを進めていきます。
--------------	---